

施 工 条 件 明 示 書

工事名	第98号ほか配水管布設替工事
工事場所	蔵市中央1丁目35番先ほか
工程関係	1 工事着手前に試掘工を実施して、既設配水管及びその他地下埋設物等の調査を行い、市監督員に報告すること。なお、工事に支障が生じる場合は、その都度協議すること。 2 本工事の工期は、雨天、休祭日、官公庁の土曜閉庁日を見込んでいる。但し、休日に作業を行う必要がある場合は、市監督員と協議のうえ実施すること。 3 竣工検査における指摘事項の補修完了をもって工事完了と見なすため、工期内に受検出来るよう工程管理を行うこと。
材料関係	1 マホバルは、ステンレス鋼T頭ボルト・ナット（SUS403）を採用すること。 2 再生材使用は、埋戻土・砕石・アスファルト混合物等（その他仕様書の通り）とする。 3 仕切弁は、ソフトシール仕切弁NS形及びGX形継手構造一体型を採用すること。 4 消火栓及び排水栓、空気弁ボックスはレジンコンクリートBOXを採用すること。 5 消火栓及び補修弁、空気弁並びに排水栓は、ステンレス製を採用すること。 6 K形のパッキンは、芯出し又は同軸とし、押輪は3DkN以上の離脱防止金具を使用すること。 7 仕切弁筐は、情報表示（6情報以上）ができる製品とし、表示内容については、市監督員と協議すること。また、バルブ開閉方向の表示がある中蓋を採用すること。 8 不斷水割T字管は、原則として耐震形（剛・可とう構造タイプ）を採用し、穿孔口にはSUSコアを挿入すること。 9 傾斜対応型継足し棒は、30° 傾斜まで操作可能な製品を採用すること。強度については、バルブの破損危険トルク（1575N・m）を負荷しても破損がないこと。 10 傾斜対応型継足し棒の先端には、視認性向上のため、反射板が取り付けられていること。 11 消火栓及び排水栓用鉄蓋は、耐スリップ型を採用すること。耐スリップ性能は、車道用で、すべり抵抗値の初期性能を0.60以上・限界性能を0.45以上、歩道用のすべり抵抗（C.S.R）値は、0.55以上0.90以下を満足すること。
復旧関係	1 その日に施工した箇所は、必ず仮復旧まで行うこと。 2 現況道路上を工事用地としており、1日の作業終了後は原形復旧すること。 3 作業の実施により消去した区画線は、1日の工程終了後、速やかに仮区画線により原形復旧し、その後交通開放すること。
公害対策関係	1 残土等の搬出により、公道等の路面を汚損した場合は、公衆に迷惑を及ぼす事のないよう速やかに清掃等を実施すること。 2 重機等による作業、移動時の騒音・振動については、周辺環境に十分配慮すること。 3 重機については、排出ガス対策型および低騒音・低振動型を使用し、認定マークシールを貼付けること。 4 石綿セメント管を撤去する場合、石綿作業主任者を選任し、国が定める撤去作業等における石綿対策の手引き書に基づいて行うこと（「石綿作業主任者選任通知書」提出）。
安全対策	1 安全施設は、「道路工事現場における標示施設等の設置基準」を標準とし、現場の状況に応じて増設すること。 2 現場代理人は、常時現場を巡回し、安全上不良な箇所があれば直ちに改善すること。 3 本工事の作業内容に応じた安全訓練活動を実施して、意識の高揚を図り、安全な工事を実施するよう体制・環境を整えること。 4 本工事においては、交通誘導員Bを工事370人、洗管34人計上している。
建設廃棄物関係等	1 運搬距離は、建設発生土4.0km、As・Coガラ4.0km、濁水3.0kmを想定している。 2 埋戻材は、原則として改良土とする。
断水関係	1 断水工事には、連絡工に関わる作業員とは別に2名の作業員をバルブ開閉用に配置すること。 2 断水通知は2～3日前に通知すること。なお、給水図面等を確認し、通知漏れのないよう十分注意すること。 3 洗管及び断水は、市監督員の指示に従うこと。 4 不斷水止水工は、原則としてメーカー施工により行うこと。
その他	1 昼間工事の施工時間は、午前9：00から午後5：00とする。 夜間工事の施工時間は、午後9：00から午前5：00とする。 上記施工時間内に作業を完了出来るよう工程管理を行なうこと。但し、警察等により特別な指示があった場合にはそれに従うこと。 2 工事用資機材仮置場等の借用及びこれに伴う諸手続については、請負者側で対応すること。 3 穿孔及び管切断機は、DIP内面粉体塗装対応型を使用すること。 4 消火栓撤去・設置位置の写真を提出すること（消防署提出用）。 5 継手チェックシートを提出すること。 6 竣工図面及び工事写真は、電子データ及び紙に印刷したもので提出すること。 データ形式や用紙サイズ、必要部数については、市監督員の指示に従うこと。